

公益財団法人 セコム科学技術振興財団

学術集会および科学技術振興事業助成

募集要領

1. 本助成の趣旨

研究者や技術者が時間と場所を共有する自由闊達な議論の場は、研究者や技術者間さらには産業界との新たな連携を生み、科学技術の発展を大きく加速させます。また、若者・子供たちに科学技術や研究の魅力を語りかけることは、彼らの心を動かし人生を大きく変えます。そのような活動を側面から支援することは当財団の重要な使命の一つです。

本助成では、安全・安心に関する科学技術の振興を目的とする学会・シンポジウム・研究会などの学術集会や、将来研究者や技術者を目指す若者・子供たちの啓発・育成を目的とする集会の開催費用を支援します。また、集会のみならず、研究者の活動（成果発表のための海外渡航など）を支援する事業や、若者・子供たちの啓発・育成を支援する事業などへの助成も行います。

2. 助成の対象

- 国内法人及びそれに準ずる任意団体が主催し、安全・安心に関する科学技術の振興を目的とする集会・事業であり、国内で開催されるもの（学会、シンポジウム、研究会等）。国際集会も対象とします。特に、文理融合型や分野横断型の集会や、社会に働きかける事業をお待ちしています。
- 将来研究者や技術者を目指す児童や生徒の啓発・育成を目的とする集会や事業もお待ちしています。
- 募集締切日の5か月目から翌々年までの間（下記参照）に開催するものを対象とします。
 - 7月締切の場合： 同年12月1日～翌々年12月31日
 - 12月締切の場合： 翌年5月1日～翌々年12月31日
- 商業目的の集会・事業は助成の対象外とします。

3. 申請者の応募資格

開催する集会の開催・運営の責任者となります。

なお、当財団役員、評議員及び当財団の全ての選考に関わる委員は、申請者になることができません。

4. 助成額

1件あたり1万円単位で最大100万円とします。

5. 助成予定件数

年間30件程度の助成を予定しています。

6. 選考方法

当財団企画委員会において書類審査し、理事長決裁により助成決定とします。

7. 選考基準

- ・ 本助成の趣旨に沿っていること。
- ・ 助成金使途が集会等開催や事業実施のための直接的な費用であり、その使途計画が適切かつ明確であること。(使途に制約は設けませんが、主催団体の職員の人件費や一般管理費などは対象外とします)
- ・ 民間企業からの多くの支援・広告収入が見込まれる集会・事業は、対象とならないことがあります。
- ・ できるだけ広く助成する方針のため、過去に本助成の対象となった集会や事業は、対象とならないことがあります。

8. 応募方法

申請書原本と電子データを提出下さい。(1)と(2)の提出を必須とし、締切日までに両者が揃ってはじめて受付完了とします。(当財団から受付完了の連絡は行いません)

(1) 申請書原本 (郵送)

当財団のホームページから申請書(書式D-1)をダウンロードし、記入、押印の上、当財団まで郵送して下さい。A4用紙、両面印刷、日本語表記、朱肉を用いた押印、が必須です。

(2) 申請書ファイル (電子メール)

次のファイルを提出先メールアドレスまで電子メールへの添付により提出して下さい。

【提出先メールアドレス】 sstfoundation@secom.co.jp

【提出すべきファイル】(2ファイル)

① 申請書の Word ファイル

※申請書(書式D-1)は、当財団ホームページからダウンロード入手して下さい。

※ファイル名： [会議名称]-申請書.docx (例：全国大会-申請書.docx)

② 申請書原本(押印済)の PDF ファイル

※ファイル名： [会議名称]-申請書.pdf (例：全国大会-申請書.pdf)

※原本全ページをスキャン、または原本1ページをスキャンして Word から PDF 変換した2ページ目以降と結合したのもでも可。

(3) 開催行事に関する資料 (郵送または電子メール)

郵送または電子メールで提出下さい。郵送の場合は(1)に同封、電子ファイルの場合はPDF形式で、ファイル名： [会議名称]-[資料名].pdf (例：全国大会-前回パンフレット.pdf)として下さい。提出は任意です。

【ファイルサイズについて】

電子メールシステムの都合上、10MB以上のメールは受け取れません。10MBより小さいサイズのメールにして送付下さい。

9. 募集締切日

7月31日と12月22日に締切日を設け、締切日の1か月前から締切日までに当財団へ到着した申請書について、選考を実施します。但し、締切日が土日祝の場合は、直前の平日を締切日とします。(締切日

は変更となることがあります。最新情報はセコム財団ホームページで確認して下さい。)

1 0. 助成決定の通知

助成決定後に、申請者に採否結果を発送します。概ね、募集締切日の約 2 か月後になります。
なお、採否の経過や理由については、一切回答できませんので、あらかじめご了承ください。

1 1. 助成金の交付

助成決定後に、所定の手続きを経て、申請者の指定する口座（原則として法人名義）へ振り込みます。
個人口座への振込みはできませんので、あらかじめご了承ください。

1 2. 助成対象者の義務

当財団からの開催助成を受けていることを、プログラムや配布資料等に明示して頂きます。（財団のロゴについてはお問い合わせください。）

また、開催後 2 か月以内に開催報告書、会計報告書（書式 D-2）を当財団に提出して頂きます。

1 3. その他

（1）助成決定後に申請内容の変更や開催中止となった場合には、当財団まで必ずご連絡下さい。助成金振り込み後の場合には、助成金を返還して頂くことがあります。

（2）助成金が余った場合は、返還して頂くことがあります。

（3）助成金の目的外使用や不正使用が認められた場合は、助成金は返還して頂きます。

（4）申請書に記載の個人情報（氏名、所属機関及び所属部署名、職名）及び助成対象行事名や助成額の発表、および当財団から申請者への情報提供に限定して利用します。法令により許可される場合を除き、申請者の同意を得ずに上記利用目的の変更を行うことはありません。

1 4. 申請書類の送付先

・郵送の場合：

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-5-1 公益財団法人 セコム科学技術振興財団

（申請書類の持ち込みはご遠慮下さい）

・電子メールの場合：

E-mail： sstfoundation@secom.co.jp

1 5. お問い合わせ先

公益財団法人 セコム科学技術振興財団

E-mail： sstfoundation@secom.co.jp

ホームページ： <https://www.secomzaidan.jp/>